

広報 志もじょう

村の人口と世帯

人口 4,213人

男 2,021人

女 2,192人

世帯数 1,284世帯

平成20年8月1日現在

○発行：下條村役場 総務課 / 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1
TEL.0260(27)2311 FAX.0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

平成20年8月12日 第158号



伊藤村長 新たなるスタート

7月8日 5期目の初登庁

伊藤村長就任あいさつ

常に“新しい風”、新しい思考“で



村民の皆様には心からのあいさつを申し上げます。

六月に行われました村長選挙には、多くの皆様方の御支援をいただき、再度、村長として重要な就任させていただきました。

過去の貴重な経験と、全村民の皆様をはじめ、国・県・更に多くの関係する皆様方の御協力をいただき、重い任務を果たして参ります。

さて、変革の時代、いつ何が起きてもおかしくない時、突如として発生した原油高：これが至って悪影響を及ぼし、物価高、先行き不透明感の充満した社会、又とても人間社

会の出来事とは思えない凶悪犯罪が、連日のように報じられています。

この地球上に住む者の共同の責任ととらえ、一日も早く正常な社会を取り戻したいものです。

当村は、今日まで村創りの基本は人創り、特に生きた教育の推進を計るため、青少年時代より、村創りに積極的に参画・ふる里を理解し、ふる里を育むほのぼのの教育の実践と、国際化時代にに向けての中学生の海外体験・下條大学・図書館等の更への充実を計ります。

又、少子高齢化の時代に、持続可能な福祉システムの確立を計るため、文化施設の充実、若者向け住宅、徹底した子育て支援を行い、長寿社会の中で今日まで頑張ってきたお年寄りの皆さんが、心から安心して住める「共に支え合う」社会の充実を計り

ます。

又、女性の自主的活動を計るため、各種機関への積極的登用と幅広い視点での交流を計り、結婚問題にも前向きに取り組んで参ります。

又、年々増加する若い皆さんとの対話を重ね、フレッシュな意見を行政の中に組み込んで参ります。

皆さんが、自信とやる気の出る地域を目指すには、人口増を計ることが必須の条件です。更に魅力あふれる村にして、交流人口・定住人口の増を計り、付加価値の高い観光型の農業、商工業の活性化と振興を計ります。

又、IT化時代に、次世代にも通用する「音声告知システム」も今年中に全くと完成。更に新しいニーズに対応する「第十一メゾンコスモス」の建設にも取組みます。

今迄当地方、公共交通機関等全く無い条件の中で、皆

様が歯を食いしばり頑張られ、全国でも有名なる下條村にさせていただきました。

これからは、待望久しかった三遠南信道も現実のものとして考えられる様になりました。リニアの新幹線も伊那谷を通過の可能性も高まり、道州制の問題も、急浮上して来ました。

今迄余り恵まれない地域だっただけに、正に千載一遇のチャンスです。この機会に更に各自自治体とも連携を密にして、その対応に誤りなき様つとめ、次の世代・子や孫に、胸を張って申し送れる社会の実現に全身全霊で頑張ることをお誓い申

し上げます。終わりにあたり、皆様方の御健勝を心より御祈念申し上げます。あいさついたします。



▶選挙管理委員長より当選証書の授与

村長選挙の結果

任期満了（七月二十四日）に伴う村長選挙は、六月二十九日投票、即日開票され、無所属の伊藤喜平氏が再選を果たしました。

当日の有権者数は三千二百二十六人、投票率は八一・一五%でした。

平成20年6月29日執行
下條村長選挙

候補者別得票数

党派名	候補者氏名	得票数	得票率
無所属	伊藤喜平	1,955	75.3%
無所属	折山やすひろ	643	24.7%
投票総数	2,618票	有効投票	2,598票
(投票率 81.15%)		無効投票	20票

議会
だより

第2回定例議会

懸案の「ふるさと応援寄附条例」が制定される

会期 6月9日から
6月16日まで

平成20年第2回定例議会は、6月9日に召集され、16日までの8日間の会期で行われました。一般質問や報告1件、専決処分3件、人事2件、条例改正5件、辺地計画変更3件、補正予算4件、請願3件、意見書3件が提出され、審議の結果20件が可決されました。

- ▼一般質問は五氏より
初日に行われた一般質問は、次のとおりです。
○子供の安全対策について 宮嶋清伸
○村独自の奨学金制度の設立について 小池昌人
○公共交通機関について 小池昌人
○子供農山漁村交流プロジェクトへ受入れ拠点施設の整備について 撤退を表明している信南交通の路線バスの今後の対応について 宮嶋怡正
○村の農業振興について 串原寛治
○村の会計管理者の兼任について 河川などの災害対策について 美しい魅力ある村づくりについて 金田憲治
（詳しくは、下條村ホームページでもご覧になれます）
- ▼報告
○繰越明許費の報告について
○専決処分の承認について
- ▼下條村税条例の一部を改正する条例の専決処分承認について
●六十五歳以上の公的年金受給者の個人住民税を年金より特別徴収する制度の導入、固定資産税の減額措置の創設等の専決処分について承認されました。
- 下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
●今年度は医療改革元年として、制度が大幅に改正されました。国保法の改正より医療分の課税限度額を四十七万円に引下げ、新設の後期高齢者支援金の課税限度額を十二万円に課税額も暫定で定めました。また、新設の後期高齢者医療制度に関係しての各種減免等、専決処分について承認されました。

- 平成二十年年度下條村老人保健特別会計歳入歳出補正予算(第一号)の専決処分の承認について
●早急な支払が生じたことにより、医療給付費が予算不足のため増額する専決処分について承認されました。
- ▼監査委員の選任につきその同意について
●福沢茂登氏が七月三十一日付で任期満了となることに伴って、議会では再任することに同意しました。
- 任期は、平成二十年八月一日から平成二十四年七月三十一日まで
- ▼固定資産評価審査委員の選任につきその同意について
●村松幹雄氏が六月三十日付で任期満了となることに伴って、議会では再任することに同意しました。
- 任期は、平成二十年七月一日から平成二十三年六月三十日までの三年間です。
- ▼条例の制定
○下條村ふるさと応援寄附条例の制定について
●村内外者による当村への寄附金の使途及び基金の設置等に関する条例の制定で原案どおり可決されました。
- ▼条例の改正
○下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
●戸籍法の一部改正により、第三者による戸籍簿本等の交付請求を制限し、また虚偽の届出を防止する改正で原案どおり可決されました。
- 下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
●医療給付費が前年度対比六・三%の増と見込み、国保連合協議会の答申を踏まえ医療費四分・四五%、介護分十三・〇%の減、新設の後期高齢者支援金は純増額とな

- りますが、千九百九十七万三千元を納税目標額とした条例改正について原案どおり可決されました。
- 下條村消防団員公務関係補償条例の一部を改正する条例について
●非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、補償基礎額等が改正され原案どおり可決されました。
- 下條村非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
●非常勤消防団員等に係る退職報酬金の支給に関する政令の改正に伴い、下條村消防団員の退職償金支給要件が改正され原案どおり可決されました。
- ▼補正予算
○一般会計(第一号)
歳入の増額の主なものは県補助金元気づくり支援金確定分、老人保健特別会計繰入金、辺地対策事業債で、歳出の増額の主なものは音声告知システム等整備事業費で、総額二十億八千五百三十九万七千円となりました。
- 国民健康保険特別会計(第一号)
歳入の増額の主なものは療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県の調整交付金、減被保険者分で、歳出の減額の主なものは老人保健医療費拠出金の確定分、支払基金への介護費拠出金の確定分、総額三億二千二百三十二万八千円となりました。
- 老人保健特別会計(第二号)
四百九十万八千円増額
歳入の増額の主なものは国庫負担金の十九年度分算入金で、歳出の増額の主なものは一般会計への繰出金で、総額四千四百二万

- 円と保りました。
- 老人保健特別会計(第三号)
二百二十四万四千円増額
国保連と社保への早急な支払が生じたことにより、医療給付費が予算不足となり増額補正し、総額では四千六百二十六万円となりました。
- ▼辺地計画の変更
○新田辺地、親田辺地及び入野辺地の三地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
●事業計画期間を新規に平成二十年度から二十四年度までの五年間とし、総合整備計画の策定がされ、事業も見直しが行われました。
- ▼請願
○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書 採択
○三十人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書 採択
○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める請願 採択
▼意見書
三件の意見書が提出され、採択されました。
○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
○三十人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書
○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書
- ▼第一回臨時議会
七月八日、第一回臨時議会が行われ、農業委員会委員として四名の方が推薦されました。（詳細は別頁）
また、音声告知システム等整備事業建設工事請負契約の変更の報告、防災行政無線整備事業建設工事請負契約の締結について上程され可決されました。

農業委員改選

農業委員会会長に吉村昭雄氏
会長職務代理に熊谷正紀氏

再任される

七月の選挙及び議会と農協推薦により、新しい農業委員が決まりました。委員は農地に関する事を始め、農業振興の対策を進める等、農業に関する全てについて活動をします。任期は平成二十年七月二十日から三年間です。担当地区は下表のとおりです。お気軽にご相談ください。
なお、会長に吉村昭雄氏、同職務代理に熊谷正紀氏が再任されました。



柳瀬 義夫氏
(小松原)



古田 宣之氏
(阿知原)



職務代理 熊谷正紀氏
(北 又)



会長 吉村昭雄氏
(合 上)



村上 和彦氏
(明地原)



亀割 正子氏
(新 田)



塩沢 道雄氏
(山 二)



齋藤 俊二氏
(大久保)



幾島 秀夫氏
(合 南)



飯島 一良氏
(北 平)



古田 道寛氏
(長 原)



清水 幹夫氏
(中 平)

農業委員会地域別担当表

出身地区	氏 名	担当区域	電話番号
	古田 宣之	阿知原	27-3076
◎	柳瀬 義夫	小松原・粒一北	27-3007
	齋藤 俊二	粒二・粒三・桃立・大久保	27-3193
	塩沢 道雄	山一東・山一西・山二	27-3465
◎	亀割 正子	粒一南・中原・新田	27-3268
	村上 和彦	中島・明地原	27-2714
※	清水 幹夫	農協全般	27-3338
	古田 道寛	中平・長原・相田	27-3385
	飯島 一良	原平・西部・北平	27-3417
	熊谷 正紀	北又・新中原	27-2008
◎	吉村 昭雄	合上	27-2797
	幾島 秀夫	休戸・合南	27-2495
	田本 父正人	上野原・入野・手塚原	27-2216
◎	村澤 ます子	鎮西・新井	27-2228
	代田 稲男	仁王関・菅野・吉岡	27-2639

◎印は議会推せん者、※印は農協推せん者



村澤ます子氏
(新 井)



田本父正人氏
(手塚原)



代田 稲男氏
(吉 岡)

村の図書館から

あしたむらんどだより

平成二十年度一日図書館長を実施しました。

だ書庫の様子などを見ていただきました。その後、懇談会では図書館への要望・感想など気軽に話していただき、無事終了となりました。



七月六日(日)午後二時より、図書館開館記念行事「一日図書館長」を行いました。日曜日のお忙しい中、七人の「一日図書館長」さんが、まず熊谷副村長より、委嘱状を受け取り、記念撮影。その後会議室にて図書館業務の内容などの説明を聞いていただき、図書館の業務(貸出・返却・棚へ返す)を体験しました。ふだん見ることのできないカウンター内での仕事、雑誌・新聞・本などがぎっしり並ん



「一日図書館長」さんご紹介

利用者代表

- 筒井 信吉さん (阿知原)
- 澤柳 禮子さん (阿知原)
- 下嶋由美子さん (粒 二)
- たんぼほの会代表

- 金田あかねさん (山一西)
- 村松 P.T.A 副会長
- 小学校児童会図書委員長

- 古田 勇城さん (西部)
- 中学校生徒会図書委員長
- 谷村亜紗希さん (新井)

いただいたご意見・感想から

- ・陽早郵便局のような本の貸出を、睡沢方面はコスモスの湯あたりでやってくれたら図書館まで来られない人にはありがたいと思う
- ・雑誌の種類をもう少し増やしてほしい
- ・「ブックスタート」でいただいた絵本をとっても喜んで使っている。ずっと続けてほしい
- ・子どもたちの読書意欲向上のために、小中学校の図書館にもぜひ専属の司書教諭を置いてほしい
- ・「村外の学校にも団体貸出をしてくれているといい
- ・本のリクエストに応えてくれるのが良かった
- ・「貸出・返却以外にも事務や読書の啓蒙(おはなし会など)や本の受入れ、書庫の整理などいろいろな仕事があり二人では大変だと思う

図書館アンケートの収集結果より

四月から二ヶ月間、図書館をいつもご利用いただく皆さま

ん(大人の方)を中心に「図書館利用アンケート」にお答えいただきました。
回答者は百二十三名(内、男性は二十六名、女性は九十七名)。以下、結果報告をいたします。

- ★年齢層：三十代が最も多く、続いて四十・五十代
- ★図書館を利用する頻度：月に一・二回が最も多い
- ★利用する曜日：八十パーセント近くが土・日曜日。
- ★祝日開館について：知っている人が七割、利用している人が二割。
- ★全ての祝日を閉館すべきか：「いいえ」が三割、「どちらとも言えない」が五割、「はい」が一割。
- ★週に一日の夜間貸出：「利用しない」が八割、「利用したい」が二割。
- ★移動図書館の必要性については?：「必要ない」が八割、「必要」が二割。
- ★陽早郵便局やいきいきらんどで本の貸出ができることを知っているか：「知っている」が五割、「知らなかった」が四割。
- ★本の予約・リクエストができることを知っているか：「知っている」が九割、その

うち使ったことがある人は半数以上。
★図書館で調べたいことを相談したいか?「あるか?」ある六割 その課題は図書館で解決できたか：「できた」六割「だいたいできた」二割。

- ★図書館でボランティアをしてみたいか：「思う」二割、やってみたい仕事は「本を棚に戻す」「棚の本の整理」が最も多い。
- ★参加してみたいおたのしみ会は：「人形劇」「カッセイカマンショー」が人気
- ★大人向け・高齢者向けのおたのしみ会で実施してほしいのは：「映画会」「出張おはなし会」「地域の講師による講座」の順。
- ★本についての情報をどこで入手しているか：「図書館」「新聞」「テレビ」「雑誌」「インターネット」の順。
- ★図書館に関する情報を何から知るか：「とよかんだより」八割、その他「オフライン」「イベントチラシ」「広報」の順。
- ご協力ありがとうございました。今後のサービス向上のため参考にさせていただきます。



カメラでみる村の動き ズームアップ 下條

平成20年5月から
平成20年8月まで



▲ 7月19日～20日 上田市で開催された中体連県大会で中学校剣道部女子チームは団体戦で準優勝、個人戦で小島実樹さんが3位という好成績を収め、8月5日石川県羽咋市で開催された北信越大会に出場しました。



▲ 6月21日～22日 小さくとも輝く自治体フォーラムがコスモホールを会場に開催され、全国の町村から約350人の参加者で小規模自治体活性化への取組実践発表、課題研究、交流会が盛大に行われました。



▲ 7月22日 中学生による模擬議会が役場の議場で開催され、村行政に対するの質問・提案・要望が出されました。



▲ 7月24日・31日 7月2日に発生した粒三地区の住宅火災に際し、粒三の齋藤茂さんが行った人命救助と初期消火が評価され、阿南警察署と阿南消防署より感謝状が贈呈されました。(写真は阿南消防署での贈呈の様子)



▲ 7月13日 飯伊消防技術大会が下條村民ランド、中学校グラウンドを会場に開催され、小型ポンプ操法の部に第五分団、ラッパ吹奏の部にラッパ班が出場し訓練の成果を発揮しました。



▲ 5月9日 小学生交通安全教室が行われ、「自転車の安全な乗り方」について駐在所宮下さん、安協下條支部の皆さんより指導をうけました。



▲ 5月30日 阿南警察署・安協下條支部・下條村共同主催で、ゴミゼロ運動の啓発活動をカッセイカマンの協力を得て行いました。



▲ 6月15日 村消防団総合訓練が村民ランドで行われ、小型ポンプ操法技術大会、救護班・ラッパ班技術発表が行われました。



▲ 6月3日 時代を象徴する様々なお父さんが表彰される『ベスト・ファーザー・イエローリボン賞』の政治部門で子育て支援対策が認められ、伊藤村長が受賞しました。

一時的保育を行なっています



下條保育所では、家庭の都合等で家庭保育が困難な乳幼児の一時的保育を行なっています。

1. 期間 月12日以内
2. 保育時間
平日 午前8:00～午後4:00まで
第1・3・5土曜日 午前8:00～正午まで
3. 受け入れ対象児
満10ヶ月以上で保護者の傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭等の理由により緊急又は一時的に家庭保育が困難となる乳幼児
4. 申し込み手続き
原則として、予約制とし、希望する1ヶ月前より3日前までに電話等により申し込みを受け、事前に乳幼児と面接します。緊急の場合には保育所に御相談下さい。
5. 一時的保育のできない日
・運動会 ・入園式 ・卒園式



- ・遠足等保育所の行事
- ・特別保育期間中、希望登園期間中
- ・第2・第4土曜日
- ・一時的保育できない場合
- ・当日の乳幼児の健康状態により受け入れできない場合もあります。
- ・希望が重なる場合は申し込み順でお受けする場合があります。
- 7. 保育料
一時間 3才未満児 500円
以上児 250円
保育料は毎回徴収します。
- 8. その他
・離乳食は御持参下さい。
- ・アレルギーなどある場合は事前にお知らせ下さい。



連絡先 下條保育所 TEL 0260-27-2057

いきいきらんど情報

あなたのカラダ、水が足りていますか？

1. カラダの中の水の出入りは？

摂取・産出量		排出量	
飲料水	1.2リットル	尿	1.4リットル
食べ物	1.0リットル	便	0.1リットル
代謝水	0.3リットル	汗	0.7リットル
		呼気	0.3リットル
計	2.5リットル	計	2.5リットル

2.5リットルはコップ6～7杯です。
毎日そのくらい水分を取れていますか？

2. どんな時に飲んだらいいの？

- **まずは、のどが渇いたら。**
ただし高齢者の方は、喉の渇きを感じにくくなったりします。そんな方には、下に挙げた時に、意識して水やお茶を飲むことをお勧めします。
- **食事やおやつに。**
お茶や水、みそ汁やお吸い物、牛乳や豆乳など色々な水分を補いましょう。
ごはんが食べられないときの「おかゆに梅干」これも大事な水分補給。昔の人は分かっていたのですね。
- **寝る前・起きた時。**
寝ている間に、人は350mlの汗をかくとされています。そこで、寝ている間の渇きを予防するために、水やお茶をのみましょう。
旅館で枕元に水差しが置いてあることがあります。昔はこれを「宝水」と呼んでいました。枕元に「宝水」、試してみてください。
- **入浴前後。**
入浴時の発汗量は、約500mlとされています。
- **飲酒中・飲酒後。**
アルコールには、利尿作用があります。お酒を飲んでおしっこが近くなった事ありませんか？特に、血管に梗塞のある方、高脂血症・高尿酸・高血糖などの血液に粘度のある方は要注意です。



いつも何気なく飲む水ですが、減った水分は、上手に補給して健康に過ごしてください。

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)のお知らせ

●保険料について

保険料率は制度を運営している「広域連合」が2年ごとに決定します。

平成20・21年度は…

*** 所得割率：6.53%** *** 被保険者均等割額：35,787円**

- 保険料は被保険者一人ひとりにかかります。一人当たりの保険料額は、その方の所得に応じてご負担いただく部分「所得割額」と被保険者の皆様に等しくご負担いただく部分「被保険者均等割額」との合計額となります。
 - 保険料は、かかった医療給付費の1割を被保険者の皆様に負担していただきます。
 - 保険料率は広域連合の条例で定められ、広域連合の区域内は、原則、均一の保険料率が設定されます。
- ※ 保険料は100円未満の端数は切り捨てます。また、どんなに所得の高い方でも年50万円が上限となります。

均等割額 35,787円	+	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 所得割額 前年中の総所得金額等－基礎控除額(33万円) × 所得割率 6.53% </div>	=	一人当たりの保険料
------------------------	---	---	---	------------------

※世帯の総所得金額等により「均等割額」の軽減措置があります。

平成20年3月31日まで被用者保険の被扶養者であった方

被用者保険とは……国民健康保険を除いた健康保険(政府管掌、組合管掌、日雇特例)、船員保険および共済組合の公的医療保険の総称です。

所得割額と均等割額の軽減…加入から2年間「所得割額」がかからず、「均等割額」が軽減されます。

なお、平成20年4月から平成21年3月までの軽減内容は、高齢者医療に係る「凍結策」として特例で定められました。



適用期間		軽減内容	
		所得割額	均等割額
加入時から2年間		かかりません	5割軽減
特例として	平成20年 4月～平成20年9月	かかりません	かかりません
	平成20年10月～平成21年3月	かかりません	9割軽減

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)について、わからないこと困ったことがございましたらお気軽に役場福祉課までご相談ください。

**国民健康保険税の
税率改正について**

国民健康保険の医療費はこの数年増加を続けており、十九年度は前年対比五・二%増加となりましたが、以前より落ち着いた状態にあります。また、介護納付金は前年より十・五%の減額となりました。今年度の医療制度改正により、り七十五歳以上の方々が高齢者医療保険へ移行されたことに伴い、今年度の国民健康

医療分	改正前	改正後	支援分	新規	介護分	改正前	改正後
所得割	6.55%	3.32%	所得割	1.61%	所得割	1.43%	1.07%
資産割	33.79%	21.80%	資産割	10.55%	資産割	11.60%	9.00%
均等割	25,400円	15,700円	均等割	7,300円	均等割	9,200円	7,800円
平等割	24,100円	15,500円	平等割	7,200円	平等割	5,500円	4,600円

康保険税は上表のように税率を改正することになりましたのでお知らせします。(医療分と支援分で四・五五%の減、介護分で十三%の減)

また税制改正に伴い国民健康保険税の限度額が年額五十六万円から四十七万円に改正されました。

なお十九年度の国民健康保険税は皆様方のご理解により、今年度の納付をいたさず、今年度についても国民健康保険運営の安定のためにも皆様方のご理解ご協力を引き続きお願いします。

**第二十一回
村民ゴルフ大会**

第二十一回村民ゴルフ大会が五月十四日、飯田カントリー倶楽部において、五十八名の皆様に参加し盛大に開催されました。

- 競技結果は次のとおりです。
- 優勝 福沢 洋一
 - 準優勝 宮島 和男
 - 三位 北原 堯史
 - バストグロス

- 福沢 洋一
- ホールインワン(七番)
- 上松五十二

**「ふるさと」へ寄せる想い
下條村ふるさと
応援寄附金制度スタート**

「ふるさと」に対し「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」のために何かしたい」という思いを実現するため、市町村などに寄附をすると、居住する自治体などの地方税が一定限度まで減額される制度が始まりました。いわゆる「ふるさと寄附(納税)」制度です。

村では、「下條村ふるさと応援寄附条例」を制定し、小さくても輝く元氣あふれる村づくりの思いを寄せる多くの方々へ、広く寄附を募ることとしました。

**四つのメニューから
使途を指定**

- 寄附を募るにあたり、次の五つのメニューを提案させていただきます。
 - 福祉に関する事業
 - 教育・スポーツの振興に関する事業
 - 若者定住・少子化対策に関する事業
 - 自然環境保全に関する事業
 - 歴史文化の保存に関する事業
- 寄附される方々にはこの五つの事業のうち、どれにいく

ら充てるかを指定していただきます。

※特に指定にない場合は、右記のうちから村長が指定させていただきます。

いただいた寄附金は、一括して「下條村ふるさと応援基金」に積立て、ご指定に沿った事業に活用させていただきます。

年度末には運用報告書とふるさと産品を送らせていただきます。

詳細は、役場総務課までお問合せください。

多くの皆さんからのご支援をお待ちしております。

税額控除について

この制度により寄附をされた額の一部が、居住される市区町村の個人住民税などから控除されます。

地方公共団体へ五千円以上の寄附をされた場合、寄附額から五千円を引いた額が所得税と個人住民税から控除されます。確定申告をされません。合にはこの適用はありません。

* 個人住民税の控除対象額は所得割額の1割が上限です。

* 申告には領収書の添付が必ず要です。

**防災行政無線の
整備に着手**

昨年度から、まちづくり交付金事業により、次世代に向けた情報通信基盤の整備に着手しております。

現在は、音声告知システム等整備事業により、全戸が光ファイバー網で結ばれ、オフブークに替わる音声告知や、ケーブルテレビ、インターネット接続といった新しいサービスが利用できることになりました。

本年度と来年度はさらに防災行政無線をアナログからデジタルへ変更する工事を行います。

富士通ネットワークソリューションズ株式会社花落札され、村議会の承認を受け七月八日着手となりました。

完成は平成二十一年六月末、本稼働は平成二十一年七月を予定しています。

行政相談の開設

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現

七月三十一日に任期満了となりました代表監査委員に、桃立の福沢茂登氏が再任されました。

任期は平成二十年八月一日から平成二十四年七月三十一日までです。



代表監査委員に
福沢茂登氏再任

村の人事



▼行政相談委員
清水幹夫さん(中平)

でお知らせします。

なお、相談日はオフワーク

をを目指す制度に、「行政相談」があります。相談は村民センターで年間6回程度無料で開催しており、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じてくれます。秘密は固く守られますのでお気軽にご利用ください。

美術品等購入 専門委員選任

七月十二日に任期満了となり、次の方々が再任及び選任されました任期は平成二十年七月十三日から平成二十年七月十三日までです。

- 下嶋 昭二 (粒一南) 再任
- 熊谷 信夫 (山二) 再任
- 村澤 榮一 (新井) 再任
- 大野 開三 (山二) 再任
- 亀割 清孝 (新井) 再任
- 小木曾忠吉 (山一東) 再任
- 細田多賀志 (小松原) 再任
- 村松 積 (菅野) 再任

戸籍の窓口

平成20年 4月 1日
～
平成20年 7月31日
受付まで

- ◇出生
- (子)の名 (保護者) (地区)
- 杉本 乃愛 秋弘 粒三
 - 金田 琉 晴紀 山一西
 - 小林 真子 秀男 小松原
 - 斎藤 充 大久保
 - 大塩 龍珠 琢峰 小松原
 - 伊藤 ずづ織 善敬 西部
 - 熊谷 剛輝 将憲 長原

- 死亡 (亡くなった人)(年齢)(喪主) (地区)
- 宮嶋 克治 72 護 相平
 - 飯島 正志 80 彰 原
 - 宮島 正司 84 好文 田野
 - 竹村 榮吉 65 正美 又
 - 熊谷 一郎 55 翔 北
 - 荒井 千穂 81 良章 粒上
 - 細田 フミ 90 佳伸 合北
 - 田中 唯夫 76 孝博 粒北
 - 飯島 良夫 81 孝博 相東
 - 小本 曾準子 49 進 山一東
 - 伊藤 健 66 沢柳 上野原
 - 伊藤 三友 95 喜平 中山
 - 宮嶋 春美 95 栄次 島西
- ♥婚姻
- 宮下 昌範 山一西
 - 小林 恵美 山一西
 - 古川 寿仁 飯島町
 - 串原 美春 相田
 - 熊谷 智史 休戸
 - 牧内 由実 飯田市
 - 宮嶋 栄次 中島
 - 松村 真里 豊丘村
 - 尾曾 慎 飯田市
 - 上松 輝美 阿知原
 - 白澤 謙一 飯島町
 - 熊谷 紀子 中平
- 村松 紅華 藍道
- 古田 勝徳 中山
- 村松 優蘭 勇 小松原
- 森口 創世 廣樹 新井
- 村田 絢世 宏樹 合上
- 代田 蓮 宏樹 合上
- 村松 蓮 宏樹 合上

平成20年度自衛官等募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日真里
防大 学 衛 校 生	推薦 高卒(見込含)21歳未満の者 *推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。	9月5日～9月9日	9月27・28日
	一般 高卒(見込含)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月8日～9月30日	1次:11月15・16日 2次:12月16・20日
防衛医科 大学 校 生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月8日～9月30日	1次:11月1・2日 2次:12月3～5日
航 空 学 生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月10日	1次:9月23日 2次:10月18～23日 3次:11/15～12/12日
看 護 学 生	高卒(見込含)24歳未満の者	9月8日～9月30日	1次:10月25日 2次:11月22・23日
一 般 曹 候 補 生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月10日	1次:9月20日 2次:10月11日
2 階・海・空 士 (任 期 制)	男 子	受付中です。	6/14,7/12,9/13,21,27 以後も逐次実施します。
	女 子	8月1日～9月10日	9月28日
自 衛 隊 生 徒	中卒(見込含)17歳未満の男子	11月1日～21年1月6日	1次:21年1月10日 2次:21年1月24日
予 自 衛 官 備 補	一 般	7月22日～10月10日	一般10月18日 技能はお問い合わせください
	技 術 能		

お問い合わせ 自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所
TEL・FAX:0265(22)2613

自衛隊長野地本

検索





夏まつさかりの七月二十六日(土)の昼過ぎから夜にかけて、記念すべき第十回目となるしもじょうまつりが村民グラウンドを会場に盛大に開催されました。

気温三十六度を記録する猛暑のなか、特設ステージでは村内外から過去最多の十五団体の発表しました。武道の厳しさと楽しさを学び大きな成果を残す下條少年剣道クラブ、武道空手少年クラブらによる模範試合も暑さに負けない引き締まったものでした。
初登場のアップルけん玉クラブは小学生が結成した新しいクラブで、大勢のお客さん前で技を披露する緊張のなか、進行と共に徐々に難易度を増していく内容で観客を釘付けにしました。同じく初登場の大鹿の「美翔蓮」や根羽の「緑心技は「よさこい」等の和の舞いをアレンジした勇壮なものでしたが、フライト、PENNOやTDなどの村外のストリート系ダンスチームの参



加、お馴染みのコスモキッズも注目を集めました。夕方にはお祭りの目玉、カッセイカマンシヨウや小学四年生のコーラス、「村吹小」による演奏発表もあり、締めくくりは小学生の保護者おやじの会によるバンド演奏が、世界にひとつだけの花などの名曲披露や、会場のお客さんが手をつないで大きな輪を作り、お祭りの感動を皆で共有し、お祭りという粋な演出もありました。辺りが薄暗くなったところ、大勢のお子さん達が担いだお神輿が会場内を賑やかに練り歩き、初の試みとなるキャンドルイルミネーションが始まりました。透明のカップにカラフルな紙を巻いたキャンドルを立てて日赤奉仕団の皆さんが作り、そこに会場のお客さんがそれぞれの夢や願い事、絵を書き込みます。こうして出



来た約八百個を、桃立の福沢舜さん製作の二基のメインキャンドル製作を中心に飾り、地面には大きく、10山下条っ子の文字型に並べ、一斉に点火しました。様々な色でゆらゆらと浮かび上がるキャンドルはなかなか幻想的でしたが、途中で風が強く吹き消えてしまふものも多々、長時間の点灯とならなかり、最後のクライマックスは打ち上げ火花。間近で見上げる火花の爽快な迫力にみな大きな歓声をあげました。会場内の出店も商工会青年部や消防団、村議会議員の皆さん達による楽しく美味しいものばかりで、終始店の前に列ができる賑わいを見せました。下條村の夏の風物詩となったこのお祭り、きつと今年も皆さんの夏の良い思い出になったことでしょう。

塩澤藤男さん(菅野)に瑞宝双光章

四月一日、元下條村助役の塩澤藤男さん(菅野)に対し、多年にわたり地方自治の発展に尽力された功績が認められ、瑞宝双光章が授与されました。



中島實三さん(岩崎)に瑞宝双光章

中島實三さんは、山二(岩崎)出身で、現在駒ヶ根市に在住されており、昨年九月に「瑞宝双光章」を受章された折にも寄附をいただきましたが、四月三十日村を訪れ、生まれ育つた下條村のお役に立ちたいと、二百万円を寄附していただきました。村

の事業に有効に使わせていただきます。ありがとうございます。



有線テレビジョン放送施設設置許可状が交付されました

七月二十九日、信越総合通信用局にて野洲局長より、ケーブルテレビ放送が下條村全域で受信可能となる、有線施設設置許可状を受理しました。

